

わかりやすい就学支援制度の周知について

—わかりにくい教育支援をわかりやすく伝えるために—

宮崎県高等学校教育研究会事務部会宮崎南・日南地区

発表者 宮崎県立福島高等学校 主任主事 福島 祥光
宮崎県立宮崎西高等学校 主任主事 吉鶴 大樹

1. はじめに

宮崎県高等学校教育研究会事務部会宮崎南・日南地区（以下「本研究会」という。）では、現在、教育費に関する支援制度が多岐に渡っており、利用者にとって複雑でわかりにくいものになっていることに着目し、「わかりやすい就学支援制度の周知」をテーマに研究を行いました。

学校という組織の一員になったときに、生徒として何気なく過ごしていた頃に見えていた学校と違ったものに見えた経験は学校事務職員であれば誰しも大なり小なりあると思います。

そして、その多くの方が「こんなに多くの職員や予算に支えられて複雑な手順や仕組みがあった上で自分たちは、楽しく学校生活を送っていたのだな」といった実感を持ち、学校を運営する側として「もっと学校を良くしたい」という思いで、学校現場の事務方のプロとしてできることを考え、それを実行されていることと思います。

今回、事務方としてアプローチできる研究対象として就学支援制度を挙げていますが、宮崎県では、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律（通称：子どもの貧困対策法）第9条に基づき、宮崎県子どもの貧困対策推進計画を策定しており、計画の基本理念として「すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現」を掲げ、宮崎県子どもの貧困対策協議会を中心に県民・関係団体・行政が連携して子どもの貧困対策を推進しています。

そして、平成28年度からは、宮崎県福祉保健課が様々な就学支援制度や教育費情報を一冊にまとめた「桜さく成長応援ガイド」（以下「応援ガイド」という。）という冊子を作成し、これにより利用者へ制度の周知を図っています。

この応援ガイドは、これまで保護者や生徒が福祉や教育などの各部署からバラバラに受け取っていた教育費並びに教育費に関する数多くの支援制度を整理・集約し冊子化する一方で、対象者である中高生が読みやすいようイラストやデザインが工夫されています。県内全ての中学校及び高校の3年生全員に学校を通じて冊子を配付しているほか、電子ブックによる公開も行っています。

しかし、研究テーマの検討を開始した時点では、本研究会員の大半が応援ガイドの存在自体を知らないという状況でした。

応援ガイドは、宮崎県福祉保健課から学校へ人数分が配付されるのですが、進路指導等においてどう活用するかは学校に委ねられています。本研究会で把握した限りでは単に冊子を保護者や生徒に渡すだけで、学校現場で進路等の相談対応時に使用しているケースは非常に少ないようでした。

応援ガイドを実際に読んでみると就学支援金や奨学のための給付金の担当者であっても知らない制度が多く掲載されており、読み込むことで理解できる仕組みとなっています。しかしながら、解説なしに保護者や生徒が読んだ場合には、制度の全体像を掴んで取捨選択をすることはかなりの困難が予想され、これによって冊子を読む手間と時間が惜しく読まれない可能性が高くなると考えられることから、応援ガイドを補完するためのガイドマップの様なものを作成し配布することにより、より多くの保護者や生徒に対して応援ガイドを効率よく活用してもらえるのではないかと、この仮説を立てるに至りました。

学校の事務室から教育費とその支援制度という視点で考えたときに、学校納入金の内容や制服等の学校必需品を理解した上で、これらと各種支援制度とを紐付けし、条件を整理し、それぞれの家庭の状況に合った各種支援制度をわかりやすく示すことの難しさについては、学校に詳しい人や経

験が長い人ほど実感できるのではないのでしょうか。

これらのことから、応援ガイドを読み進めるための窓口となるようなわかりやすい一覧表を本研究会で作成し、この一覧表を使って応援ガイドを効率よく活用してもらうことにより就学支援制度の情報を正しく届けたいという構想を立てました。

2. 研究方法

研究目的の背景を踏まえ、応援ガイドの中から、中学生と高校生の利用が多く見込まれる制度を選定し、利用条件や貸付・給付の別、金額等を記載したA3用紙1枚の一覧表を研究の成果品とすることにしました。

この一覧表は、横軸に世帯年収等の目安を設定し、縦軸に主要制度を並べた上でそれぞれの制度がどういった教育費をまかなうものなのかを示し、各家庭の事情に応じて「何にどれくらいの経費が掛かるがそれに対する支援制度はこういったものがあるので安心してほしい」と視覚的に伝えることをポイントとしており、さらに詳しく知りたい場合は応援ガイドの該当ページに誘導する仕組みとし、わかりやすさを最大限に求めることとしました。

作成にあたっては、情報の正確さに万全を期すとともに、研究活動を周知する応援ガイドの窓口として成果品を学校現場で活用する了承を得るために、就学支援制度を担当する教育庁各課室及び福祉保健部各課へ研究への協力と監修を依頼し、打ち合わせを行いました。

また、保護者及び教員に対してアンケートを実施し、主要な就学支援制度の認知度や理解度、応援ガイドの認知度等についてのデータを収集し、就学支援制度の周知についての現状把握と分析をしました。

アンケートの実施については、本研究会で各対象宛での依頼文を作成し、高校教諭アンケートを県内県立学校に協力依頼、保護者アンケートは、本研究会員の学校で実施しました。中学校教諭アンケートについては、中等教育学校前期課程及び付属の中学校に依頼しました。回答数の確保と回答者の負担軽減の観点からスマートフォンやパソコンからの回答ができる電子申請システムを利用しました。これは、宮崎県内の県立学校としては初めての試みであり、LGWAN-ASP（注1）

の学校現場での利活用について情報政策課から依頼を受けたテストでもありました。

注1 このシステムは、専門的な知識がなくても簡単にアンケートサイトやQRコードを作ることができ、回答データをCSV形式でダウンロードすることもできるため、アンケート実施・データ処理に非常に向いています。

なお、スマートフォン等を持たない保護者や紙媒体での回答に慣れている保護者に配慮し、保護者アンケートは紙媒体での回答とQRコード読み取りによる電子回答とが選べるようにした文書を配付しました。

また、教員については、校務用パソコンやスマートフォン等を利用した回答を想定し、電子回答用のURLとQRコードを記載した文書を紙媒体や校務支援システム（ミライム）のメッセージ機能を利用して各学校で教員に配付しました。回答については、電子回答のみで行いました。これは、教員が事務室にアンケートを提出する手間をなくし、時間のない教員でも隙間時間に回答を入力してもらえるようにする工夫です。

アンケートについては、複数校の協力を得ることができ、電子申請システム利用の効果もあり多くの回答を得ることができました。

【参考資料】

保護者アンケートの回答率	22.4%	(任意回答)
回答者数	275名	
うち紙回答	145名	(52.7%)
うち電子回答	130名	(47.3%)

アンケート結果や本庁各課室から得た情報を基に、本研究会で意見を出し合い、就学支援制度周知の窓口となる一覧表を作り上げ、再度本庁各課に対し内容や金額等の誤りがないか確認してもらい2019年度版としての一覧表を完成させています。

3. アンケート結果

○保護者アンケートの結果について（回答数：275人）

教育費に不安を感じたことがある	85% 233							
	知っている制度				利用している制度			
	○	×	○	×	○	×	○	×
就学支援金	196	64%	38	16%	67	29%	166	71%
進学のための給付金	120	52%	113	48%	9	4%	224	96%
奨励育英費	140	60%	93	40%	9	4%	224	96%
母子父子寡婦福祉資金	63	27%	170	73%	3	1%	230	98%
生活福祉資金	26	11%	207	89%	1	0%	232	100%
日本学生支援機構の奨学金	140	60%	93	40%	-	-	-	-

教育費に不安を感じたことがない	15% 42							
	知っている制度				利用している制度			
	○	×	○	×	○	×	○	×
就学支援金	29	69%	13	31%	9	21%	30	71%
進学のための給付金	21	50%	21	50%	1	2%	41	98%
奨励育英費	20	48%	22	52%	0	0%	42	100%
母子父子寡婦福祉資金	9	21%	33	79%	0	0%	42	100%
生活福祉資金	7	17%	35	83%	0	0%	42	100%
日本学生支援機構の奨学金	20	48%	22	52%	-	-	-	-

【アンケート結果について本研究会の考察】

- 85%の保護者が教育費に不安を感じているが、不安を感じている方が支援制度の認知度が高い傾向にある。
- 就学支援金はほとんどの世帯が利用しているが、利用していないと答えている保護者が多いのは、不受給者世帯が回答世帯全体に占める割合が多いためではないか（所得が高いほどにアンケートに協力的ではないか）。
- 就学支援金の実際の利用割合とアンケートでの利用割合に乖離があるのは、義務教育の就学援助と混同している保護者が一定数いるのではないか（小・中学校で給付金を受けられたのに高校で受けられないという窓口相談を受けることがある）。
- 母子父子家庭の世帯割合を考えると、母子父子寡婦福祉資金の利用率が低いのではないか。
- 母子父子寡婦福祉資金と生活福祉資金の認知度が特に低い。

【保護者からの意見（一部抜粋）】

- 給付なのか貸付けなのか、申請の時期、金額などが分かり易く一覧表になったものがあると助かる。

- どの制度をどんな人が利用できるのか分かりやすく説明してほしい。
- 入学金や授業料がもっと安くなって欲しい。奨学金の申請をもっと簡単にして欲しい。
- 大学進学のための教育費がすごく不安である。
- 制度の名称は知っているが中身はよくわからない。学びたい子供達には十分に学べる制度を作ってもらいたい。子供が諦める気持ちを持ってしまうことに心を痛める。教育を大切にしてもらいたい。
- 教育費無償化といっているが、学校以外での学ぶ費用が捻出できない。例えば、学校で学ばない語学を学びたい、資格を取りたいといった場合に全てを無償化できなくてもある一定の結果を出していれば、費用を負担してくれる等あれば、子供達の意欲や成績も伸びるきっかけになると思う。世界でも日本の成績が低下しているので、全体的な底上げを期待したい。ただ、そのためには、学校だけではなく他の学びも必要なのかなと思う。
- さまざまな奨学金などは、高校生の子どもたち本人に、どうやって受けられるのか、返済の期間・金額はどういうものになるのかなど、詳しく話してほしい。
- 子どもが3人いる。生活費も教育費も莫大にかかるので夫婦共働きだが、子どものために働けば働く程、所得制限で子ども手当は減額され、就学支援金も対象外となり、とても苦しい。3人が大学進学する事も考えて教育費のためにも一生懸命働いているが、子どものために働けば働く程、あらゆる支援から遠ざかってしまうのは矛盾を感じる。支援に関しては、市県民税所得割額関係なく、すべての家庭に平等であってほしいと切に願う。
- 子供の事を考えると大学進学させてあげたいが金銭的に厳しいというのが現実問題。奨学金制度もありはするが実質、学生の頃から借金をさせるようなもので親としては勧めたくない。
- 日本学生支援機構給付金が、家族構成によっては給付される場合もあるようだが、明確な情報

がほしい。

【高校教諭対象：307人】制度周知の状況調査結果

単位：人

高校の先生		307	
応援ガイドを知っている		45% 137	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	119	87%	18 13%
奨学のための給付金	85	62%	52 38%
宮崎県育英資金	127	93%	10 7%
母子父子寡婦福祉資金	44	32%	93 68%
生活福祉資金	18	13%	119 87%
日本学生支援機構の奨学金	123	90%	14 10%
応援ガイドを知らない		55% 170	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	139	82%	31 18%
奨学のための給付金	91	54%	79 46%
宮崎県育英資金	141	83%	29 17%
母子父子寡婦福祉資金	24	14%	146 86%
生活福祉資金	12	7%	158 93%
日本学生支援機構の奨学金	149	88%	21 12%

【普通科・普通科以外の別】

単位：人

普通科の先生		159	
応援ガイドを知っている		40% 77	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	64	63%	13 17%
奨学のための給付金	50	63%	27 35%
宮崎県育英資金	69	80%	8 10%
母子父子寡婦福祉資金	23	30%	54 70%
生活福祉資金	7	9%	70 87%
日本学生支援機構の奨学金	71	82%	8 8%
応援ガイドを知らない		52% 82	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	66	60%	16 20%
奨学のための給付金	41	50%	41 50%
宮崎県育英資金	73	89%	9 11%
母子父子寡婦福祉資金	13	16%	69 84%
生活福祉資金	9	11%	73 89%
日本学生支援機構の奨学金	74	82%	8 8%

普通科以外の先生		148	
応援ガイドを知っている		41% 61	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	55	62%	5 8%
奨学のための給付金	35	50%	25 40%
宮崎県育英資金	58	67%	2 3%
母子父子寡婦福祉資金	21	25%	39 60%
生活福祉資金	11	10%	45 82%
日本学生支援機構の奨学金	52	67%	8 13%
応援ガイドを知らない		59% 87	
制度の認知			
	○		×
就学支援金	72	83%	15 17%
奨学のための給付金	50	57%	38 46%
宮崎県育英資金	68	77%	20 23%
母子父子寡婦福祉資金	11	13%	71 88%
生活福祉資金	3	7%	65 91%
日本学生支援機構の奨学金	75	85%	13 15%

【アンケート結果について本研究会からの意見】

- ・ 応援ガイドの認知度が予想より低かった。
- ・ 母子父子寡婦福祉資金と生活福祉資金については応援ガイドからの情報収集が多いのではないかと（応援ガイドを知っているかどうかで高校教諭の認知数が大きく違う）。

- ・ 応援ガイドを知っていると中学・高校の教諭の制度への認知度が似通っているが、応援ガイドを知らないと就学支援金等制度の認知度が違う（応援ガイドが制度の認知度に影響を与えているのではないか）。
- ・ 高校教諭の奨学のための給付金と生活福祉資金の認知度が低いので、事務室から教諭全体に説明した方がいいのではないかと。
- ・ 育英資金の認知度が高いのは説明会に多くの担当教諭が参加しているからではないかと。
- ・ 就学支援金を知らない教諭がいるのは制度名称が似通っているものが多くわかりづらいためではないかと。

【高校教諭からの意見（一部抜粋）】

- ・ 貸与型は全て無利子がいいと思う。
- ・ 保護者が生活保護や地域の行政からの支援を受けている場合、生徒はどのような支援が得られるものなのか、給付だけでなく、低利の貸付も含め学校側は把握しておく必要があると思う。進路選択の時点で金銭面は重要な要素になっている。
- ・ 今や色々な支援金がありどのような違いがあってどのように返すのかという説明会または、研修会を開くのも良いのではないかと。
- ・ 教育費の支援に関する情報や手続きが複雑すぎて分かりづらい。支援を受けられるはずの生徒が受けられていない可能性もあると思う。
- ・ 受験費用や入学準備のための資金がなくて進学を諦める家庭が少なくないという状況が目立ってきていると思う。事前に援助できるものが（できれば返済も重くならないようにして）増えるといいと思う。
- ・ 貸与型の奨学金については、返済に関する説明を丁寧にすべきだと思う。
- ・ 経済的な理由で進学を諦めようとする生徒・保護者へ、奨学金制度を紹介している。自分自身が奨学金を受けながら進学したので、生徒たちが夢を諦めることなく進学できるよう、奨学金制度を紹介していきたい。今後も、奨学金制度

について分かりやすい資料冊子（新しい情報を載せたもの）を希望する。

- ・予算を効率的に配分するために、所得制限を伴うものが多いのは仕方ないかもしれないが、申請行為が貧困の暴露となるため、申請自体をためらう保護者・生徒が気になる。
- ・奨学金については、支給型は少なく貸与型がほとんどであるため、生徒自身やその保護者は、結局、借金を背負っていくことと同じになる。その負担感を私たち教職員がしっかりと理解した上で、進学・就職等の進路指導を生徒・保護者といっしょに考えていかななくてはならないと思う。
- ・知っているもなかなか支援に結び付けられないことがある。
- ・学力と家庭の所得に、強い相関を感じる。

【参考データ】

【中学教諭対象：19人】制度周知の状況調査結果

中学の先生 19		○		×	
応援ガイドを知っている 42%					
制度の認知					
奨学支援金	6	75%	2	25%	
奨学のための給付金	4	50%	4	50%	
宮崎県育英資金	7	88%	1	13%	
母子父子寡婦福祉資金	3	38%	5	63%	
生活福祉資金	0	0%	8	100%	
日本学生支援機構の奨学	1	13%	7	88%	
応援ガイドを知らない 58%					
制度の認知					
奨学支援金	4	36%	7	64%	
奨学のための給付金	3	27%	8	73%	
宮崎県育英資金	7	64%	4	36%	
母子父子寡婦福祉資金	2	18%	9	82%	
生活福祉資金	0	0%	8	73%	
日本学生支援機構の奨学	11	100%	0	0%	

中学の先生 19		○		×	
教育費の相談を保護者から受けたことがある 42%					
その際に行った対応					
手持ちの資料で説明	2	25%	6	75%	
担当の先生に相談し説明	5	63%	3	38%	
その他	1	13%	7	88%	
知っていることを伝え	1	13%	7	88%	
教育費の相談を保護者から受けたことがない 58%					

※中学教諭のデータは、サンプル数が少ないため参考として掲載いたします。

4. 研究成果

本研究の成果品として、別紙の「高校生等への公的な就学支援制度」という一覧表を作成しました。

- 教育費を授業料とその他の教育費とに分け、①高等学校等就学支援金、②高等学校等奨学給付金、③宮崎県育英資金、④母子父子寡婦福祉資金、⑤

生活福祉資金、以上5つの主要制度がそれぞれどのような世帯で利用できるかということを目でわかりやすい表にしています。

裏面には、宮崎県のシンボルキャラクターであるみやざき犬のひいくんをコンシェルジュに見立てて教育費に不安を抱える保護者にアドバイスをするという対話形式の図を設けており、学校現場での相談にそのまま応用できるような対話を例示しています。さらに、申請などのアクションを最短でできるように5つの主要制度の問い合わせ先と電話番号を掲載しています。

5. 今後の課題

今後の課題は、国や地方自治体が一体となって子どもの貧困対策を推進する中で、新たにできる支援制度や現行制度の改正、制度間の連携などを最新化した正確な情報を、いかにわかりやすく教職員や保護者・生徒に届けるかということだと思います。

学校現場においては、教職員間の縦割り業務の垣根を低くしていき、基本的な内容を学校の職員みんなが把握できるような環境を整え「チーム学校」として進路指導に当たることが、生徒の進路実現への第一歩だと考えます。

6. おわりに

近年の日本では、貧困に悩まされる子どもの数が問題になっており、決して放置できるものではありません。今後これまで以上に、子どもの貧困対策が推進され、就学支援制度が充実していくことを願っています。

私たちは、今回の研究で成果品として応援ガイドの窓口となる一覧表を作成しましたが、始めた頃は、成果品を作ることが研究の成功だと思っていました。しかし、研究を進める中で、多くの教職員から、応援ガイド自体や、それをきっかけに知ってもらった就学支援制度自体について質問や意見をいただき、成果品を作る以上に、応援ガイドの認知度向上の必要性や、幅広い教職員の方々の教育費や就学支援制度についての関心度や熱意を肌で感じる事ができ、研究を有意義に感じました。この研究の成果品が教職員の仕事のツールとして活用され、金銭面等を理由に進学を諦めていた生徒が、1人でも多く進路実現に向けて一歩を踏み出せると幸いです。

宮崎県高等学校教育研究会事務部会
宮崎南・日南地区

宮崎県立宮崎工業高等学校	栗木	由香
宮崎県立宮崎農業高等学校	黒木	優子
宮崎県立宮崎南高等学校	中馬	多恵子
宮崎県立宮崎西高等学校	吉鶴	大樹
宮崎県立日南高等学校	上村	美紀子
宮崎県立日南振徳高等学校	福島	美希
宮崎県立福島高等学校	福島	祥光
宮崎県立赤江まつばら支援学校	水野	尚貴
宮崎県立みなみのかぜ支援学校	岩切	みなみ
宮崎県立日南くろしお支援学校	勝田	雄一
宮崎県立清武せいりゅう支援学校	田爪	浩輔